

# 入札参加条件

## 1 入札対象物件の同等品認定について

- (1) 同等品（OEM販売品を含む）で本入札に参加しようとする場合は、令和8年7月10日正午までに、別紙「同等品認定申請書」に所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入の上、メーカー、型番等必要事項を記載し、仕様書の内容を満たしていることがわかるカタログ等（写し可）を添付して、調達契約課物品調達契約担当（本庁舎7階）へFAX又は持参により申請してください。代表者氏名については、自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。  
なお、提出は、同等品認定の申請期限時刻必着とし、必ず着信の確認をしてください。
- (2) 審査した結果は、令和8年7月15日正午までに「認定審査結果通知書」をFAXします。
- (3) 同等品を申請し、認定を受けた場合は、基準品での入札はできませんが、認定が受けられなかった場合は、基準品にて入札することは可能です。
- (4) 上記認定に係る申請については、一事業者につき、一回一件のみの申請に限り有効として取扱います。

## 2 同等品認定の条件

- (1) 仕様書の内容を満たすものであることとします。
- (2) 公告日現在において現行生産品、現行カタログ掲載品または最新製品であることとし、また、販売・生産予定の物件の場合は、販売元またはメーカーによる販売・生産を確約する証明書を添付してください。

## 3 注意事項

同等品認定申請書に添付するカタログ等（写し可）は、仕様書の内容と照合できるものであることとし、カタログ等の添付がない場合、又は添付されたカタログ等で仕様書の内容と照合ができない場合は、同等品認定を不可とする場合があります。

## 4 その他

- (1) 仕様書等について質問がある場合は、令和8年7月7日正午までに、別紙「仕様書等に関する質問書」に所在地、商号又は名称、代表者職氏名、担当者氏名、電話番号を記入の上、仕様書等の箇所、質問内容を明確に記載し、調達契約課物品調達契約担当（本庁舎7階）へFAX又は持参により提出してください。代表者氏名については、自署又は記名と押印（入札参加資格審査申請使用印鑑届出印）とします。  
なお、提出は、質問書の提出期限時刻必着とし、FAXの場合は、必ず着信の確認をしてください。  
また、電話、口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問及び質問回答に対する再質問については、原則受け付けません。
- (2) 質問に対する回答は、質問者の名前は非公表とした上で、令和8年7月8日（水）に、津市ホームページ「産業・しごと」「入札・契約」「物件・業務委託関係」において公開することとし、津市総務部調達契約課物品調達契約担当でも配付するので、入札に参加される場合は必ず回答を確認の上、応札してください。  
なお、入札をした者は、入札後において、仕様書等（設計図書、図面、関係書類及び現場等がある場合はそれらを含む。）についての不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、質問がある場合は、必ず上記のとおり期限までに質問書を提出してください。
- (3) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず令和8年7月17日（金）の午後4時までに下記担当に確認してください。

事務担当 総務部調達契約課物品調達契約担当  
電 話 059-229-3121  
F A X 229-3333  
" 229-3209